

## 西口公衆便所の廃止について

環境政策課  
希釈放流センター

### 1. 政策等の背景・目的及び効果

枚方公園駅の西方、枚方宿西見附跡近くに立地する「西口公衆便所（以下、「本便所」という。）」は、昭和28年(1953年)当時、歓楽街であった桜新地周辺における公衆衛生の向上を目的に設置したもので、その後、公共下水道の普及に伴い、平成8年(1996年)に水洗化工事を含めた建替えを行っています。

現在、建替えから約30年が経過し、水洗金具の製造が中止されるなど、継続的な維持管理が困難な状況になっています。一方で、設置当時に比べて周辺の公共施設等にトイレが設置されるなど、本位置における公衆便所の必要性にも変化が生じています。

これらのことから、本便所の廃止にあたり、今後の予定等について報告するものです。

## 2. 内容

### (1) 西口公衆便所

所在地：桜町2番23号      敷地面積：23.14 m<sup>2</sup>



### (2) 西口公衆便所の利用状況

| 調査日             | 時間帯                    | 延べ利用者数 | 一日あたり |
|-----------------|------------------------|--------|-------|
| 令和4年(2022年)     | 7:30 ~ 19:00           | 226名   | 46名   |
| 10月3日(月)~9日(日)  | うち五六市開催日(9:00 ~ 19:00) |        | 47名   |
| 令和6年(2024年)     | 7:30 ~ 19:00           | 296名   | 60名   |
| 4月14日(日)~20日(土) | うち五六市開催日(9:00 ~ 19:00) |        | 80名   |

※調査日は土日を含む5日間

### （３）地域の御意見

- ・室内が暗く、防犯上の不安があるため利用しづらい。
- ・外からも見えるなど、プライバシーを十分確保できていない。
- ・枚方宿西見附をイメージできるような跡地活用を検討してほしい。

### （４）西口公衆便所廃止後の跡地活用

本便所は、枚方公園駅を出発点とし、淀川河川公園、水面回廊及び旧枚方宿等をはじめとする豊富な自然環境や歴史的資源を繋ぐネットワーク内に位置しています。

今後、その立地特性を生かした回遊性や賑わいの向上に資する跡地活用を図るなど、地域の意向等を確認しながら具体的な検討を進めます。

### 3. 実施時期等

令和7年度(2025年度) 夏頃 本便所の廃止に向けた今後の予定について地域等へ説明

12月 定例月議会へ「枚方市公衆便所条例の一部改正」について提出

令和8年度(2026年度) 4月 本便所の廃止

夏頃 解体工事に係る実施設計委託及び家屋調査（解体工事前）

令和9年度(2027年度) 解体工事及び家屋調査（解体工事後）

### 4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

施策目標26 安全で良好な生活環境が確保されたまち



## 5. 関係法令・条例等

騒音規制法、振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例、枚方市公衆便所条例

## 6. 事業費・財源及びコスト

### 《事業費》

|                  |         |
|------------------|---------|
| 委託料（実施設計委託、家屋調査） | 5,800千円 |
| 工事請負費            | 4,000千円 |

### 《財 源》

|      |         |
|------|---------|
| 一般財源 | 9,800千円 |
|------|---------|

### 《参 考》

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 令和7年度(2025年度)維持管理経費 | 730千円 |
|---------------------|-------|

※光熱水費は除く